

管理組合・管理会社のみなさまへ

マンションで 顔が見える コミュニティを つくる！

新宿区には、200の町会・自治会があります。
マンションに住む人にとっても、町会や自治会などの地域のコミュニティにつながることは、多くのメリットがあります。
ぜひ活動を知って、地域コミュニティ活動に参加してみてください。



お住まいの地域の町会・自治会は、下記から申し込みもできます。



町会・自治会
検索システム

マンション管理組合向け
町会・自治会紹介パンフレット
令和6年3月発行

【編集・発行】
新宿区地域振興部地域コミュニティ課
(新宿区歌舞伎町一丁目4番1号)
TEL 03-5273-4127 FAX 03-3209-7455

印刷物作成番号

2023-24-2601

この印刷物は、業者委託により2,000部印刷製本しています。
その経費として、令和6年12月に増刷し、1部あたり789円(税込み)がかかっています。
ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。



マンションには 顔の見える コミュニティが必要です

～ 住民が安全安心に暮らせる環境づくりを ～

新宿区の住宅の 87.4% はマンション等の共同住宅です

(平成 30 年住宅・土地統計調査)。

マンション等の共同住宅では、隣近所の方との交流が少なく、顔の見えるコミュニティはつくりづらいと言われています。

しかし、日頃からお互いの顔が見える関係をつくると、マンションでの生活も安全安心で暮らしやすいものになります。

新宿区は、マンションに住むみなさまに

地域の町会・自治会やマンションコミュニティへの参加をおすすめしています。



◎災害時の助け合い

マンション内のイベントや地域の防災訓練などを通じて、お互いに顔見知りになることで、災害が起きた時に助け合うことができます。



◎情報の迅速な共有

住民同士で防犯情報や行政からの重要な情報などを迅速に共有できます。

◎子育てや高齢者の見守り強化

日頃のあいさつや声がけを通して、近所の子どもや高齢者の変化に気づくことができます。



◎話し合いがスムーズに

普段から住民同士のコミュニケーションを図っていると、マンションの事業やイベントを行う際、企画・運営もスムーズになります。

マンションで コミュニティをつくる方法は3つ

1 マンション管理組合(または管理会社)が 地域の町会・自治会と協力・連携する

町会・自治会



町会・自治会は地域コミュニティの中心です。マンション管理組合(または管理会社)が、地域の町会・自治会と一緒に祭りや防災訓練を行うことで、地域の人たちのコミュニティに参加しやすくなります。

お住まいの地域の町会・自治会は下記から調べられます。



町会・自治会
検索システム

2 入居者各個人が、地域の町会・自治会へ 加入する

町会・自治会



地域の町会・自治会へ、マンションの入居者がそれぞれ個人で入会します。地域の人と活動することで、さらに幅広く様々な人とつながることができます。



町会・自治会の
活動内容は
p6-9 をご覧ください!

3 マンション内で自分たちの自治会やコミュニティをつくり 地域の町会・自治会と関わる



町会・自治会に入らなくても、マンション内自治会をつくることができます。マンション内自治会を通して、近隣地域の町会・自治会とつながりを持っている事例もあります。



マンション内自治会の
活動事例は
p10-11 をご覧ください!

ご存じですか?

マンション管理組合と、マンション内自治会は違います

+αでつくることを
オススメします!

	マンション 管理組合	マンション内 自治会
団 体 について	マンション区分所有者 による組合	一定の区域の居住者の 地縁に基づいて形 成される団体
目 的	区分所有者の共同の 利益を増進し、良好 な住環境を確保する こと。マンションの維 持管理を行う	入居者間の親睦を深 める、防災活動など、 お互いに助け合って生 活するための地域的な 共同活動
加入義務	区分所有者は必須	任意参加
か か る 費 用	管理費	自治会費 *自治会によって異なります。

地域にある町会・自治会って何ですか?

町会・自治会は、区域内の住民や事業所等によって組織される「地縁」に基づく任意の団体です。

新宿区内には200の町会・自治会があり、地域の催し等の親睦活動のほか、防災・防犯活動や交通安全運動など、より良い地域社会を築くために様々な活動を行っています。

町会・自治会の
活動内容
その1

お祭り・イベント

輪になって踊ろう

親子で地域の
イベントに参加！

みんな
焼きそば食べに
きてね！

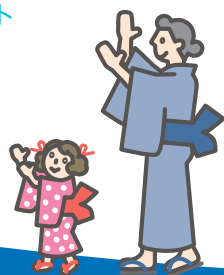


バルーンアート
を
楽しみました！



年間を通して、親子で参加できるイベントや行事が盛りだくさん。参加するだけでなく、お手伝いとして参加してみるのも、よい思い出になると思います。

●地域でのイベント



地域イベントを
キャッチする には
p12 をご覧ください！

子育て

地域の3世代で交流



地域の中には、赤ちゃんからご年配の方までいろいろな世代の方が暮らしています。たまには、違う世代の方と交流してみませんか。

ハロウィンも町会で

子どもたちが楽しみにしているハロウィンを、地域のイベントにしている町会があります。

●ハロウィンパレード



お菓子も
もらえるよ！



町会・自治会の
活動内容
その2

Interview /



「大きくなったね！」
町会の方が声をかけてくれます。

内山千夏さん

新宿区に住み始めて10年です。出身が鹿児島で地域の中で育ってきたので、町会活動にはなじみがありました。東京は人の触れ合いが少ないのかなと思っていたのですが、昔から住んでいる方たちが地域をととても大事にしている「参加しませんか」とお声がけいただきました。最初は毎月開催されている清掃活動に参加しました。子どもたちも楽しんで活動をしているので、今も続けています。以来、防災訓練やバスツアーにも参加しています。地域の方が親戚のように、子どもたちに気軽に声をかけてくれるのはとてもありがたいです。顔見知りの方が増え、町を歩くとたくさんの人と挨拶をするので温かい気持ちになります。

町会・自治会の
活動内容
その **3**

防 災

いざというときに備えて
避難所の運営を学びます



20分
組み立て
られます!



炊き出し訓練を
実施しています。



避難所は、町会・自治会の方を中心に
地域の方皆で運営します。

避難生活に必要なトイレや炊き出し設
備の設置、避難所運営のルールの確認
など、いざというときに備えて毎年訓練
を実施しています。日頃から避難所訓
練や情報共有について一緒に考えてみま
せんか？

●避難所の開設訓練



避難所訓練の日程 は
お住まいの地域の町会・
自治会か特別出張所へ
お問い合わせください。



町会・自治会の
活動内容
その **4**

防 犯

地域の見守り活動は
日頃のあいさつから



あいさつは
心をつなぐ
合言葉

町会・自治会が行っているパトロールや見守り
活動は、地域の犯罪や交通事故などを未然に防
いでいます。

「おはようございます」
「こんにちは」などの挨拶や声がけをしながら、
みなさんが安全・安心
に暮らせる地域づくり
に取り組んでいます。

●見守り活動や
防犯パトロール



Interview /



自助と共助を意識し
日常の中で準備を進めています。

原町三丁目町会 副会長 中村さん

都電が走っていたころから、新宿区原
町に住んでいます。幸い、大きな震災
には遭遇していません。東日本大震災
のときも牛込台地の地盤がよかったの
か、近所で大きな被害はありませんで
した。しかし、この先はいつ大地震が
発生するか分からないので、不安が募
るばかりです。成城学校を避難所と
する地域では、お互いに助け合って災
害に対応する準備を進めています。
自分の地域には地震は発生しないと
思っている方が、意外に多いのでは
ないでしょうか。地震が発生してからあ
わてないように、普段から地域防災に
理解を深め、日常生活の中で防災活
動を続けたいと思っています。

「ザ・センター東京管理組合・自治会」
(市谷本村町)

マンション内の住民同士のイベント

コミュニティのきっかけは「お知り合いにならしましょう会」から

ザ・センター東京は、426世帯が暮らす大規模なタワーマンションです。マンション内自治会である「ザ・センター東京管理組合・自治会」は、2011年5月に設立されましたが、2016年には住民有志による「お知り合いにならしましょう会」を発足しました。堅苦しく重たくなり

がちな“友達”という言葉ではなく、住民同士が**気軽に挨拶する関係**を築くことを目指したものです。

七夕夏祭りで盛り上がり、子ども向けには歌とお話の会など、1年に7回ほど行事を開催しており、行事を通じてマンション住民同士の顔の見えるコミュニティをつくっています。



夏祭りの様子



子どもに大人気のお話や手遊びの様子

災害時には、ご近所間での「助け合い」が非常に重要です。非常時の助け合いも“お知り合い(顔見知り)”であれば、よりスムーズに行えます。

「西戸山タワーホームズ自治会」
(百人町三丁目)

「防災 LINE」を使った防災訓練を実施

各階で安否確認をすることで、住民同士のコミュニケーションも向上

576世帯が暮らす西戸山タワーホームズは、マンション管理組合のほかに、「西戸山タワーホームズ自治会」を設立しています。この自治会は、西戸山小学校の避難所管理運営協議会の構成団体にもなっています。「地域との交流・行事参加・親睦活動が十分に行えず、区や都等の行政からの重要な情報の入手ルートもなかった」ことが自治会設立のきっかけでした。



防災訓練の周知ポスター
(右は多国語対応)



はしご車体験



各部屋のドアに貼られた「無事です」マグネットシート



安否確認訓練

自治会では、LINEを活用し、防災に力を入れています。防災訓練はマンション管理組合、マンション内自治会と有志からなる防災隊により、マンションで活用している「**防災LINE**」を使い**実施**しています(2024年3月現在登録者401人)。

安否確認・炊き出し・初期消火訓練等も併せて行っています。訓練を通して住民同士の顔の見える関係づくりにも取り組んでいます。

地域イベントをキャッチするならここにアクセス

◎地域のイベント情報

区民の皆さんが楽しめる地域のイベント等を掲載しています。



地域のイベント情報
https://www.city.shinjuku.lg.jp/chiiki/event_info_index.html

◎イベントカレンダー

新宿区のイベントを掲載しています。ぜひチェックしてみてください。



イベントカレンダー
<https://www.city.shinjuku.lg.jp/event/calendar/calendar.php>

新宿区公式 LINE で、マンション居住者向け情報を配信中！

… 地域や町会・自治会の情報をここでチェック …



いつでも、手軽に情報をキャッチできます。

- 月に1回、LINE に情報を配信
- バラエティ豊かな情報をお届け

- ・ 地域イベント
- ・ マンションの活動紹介
- ・ マンション相談・セミナー
- ・ 防災対策への助成 等

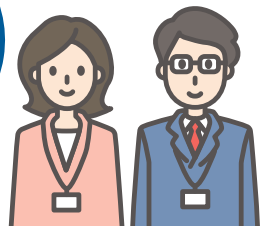
新宿区公式LINEアカウント



新規登録の方へ
 左のQRから
 お願いします。

登録済みの方へ
 左のQRから「受信設定」変更
 「マンション居住者向け情報」を
 選択・追加してください。

区役所または、
 特別出張所
 にお気軽にお問
 い合わせください。



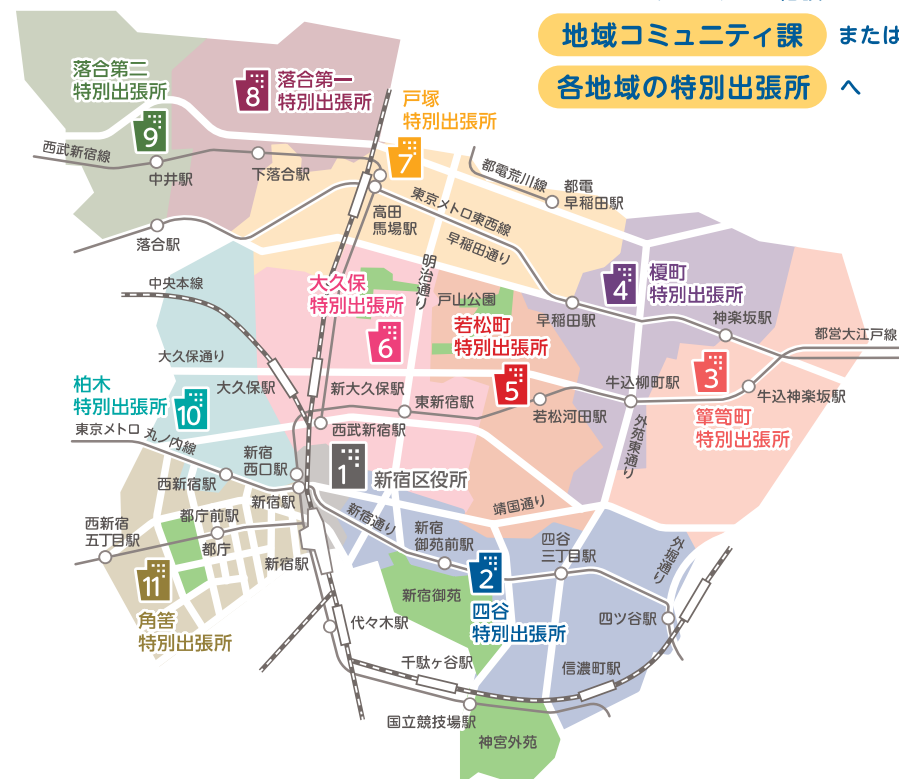
わからないことは、お気軽にご連絡ください。

1 新宿区役所
 新宿区地域振興部地域コミュニティ課

TEL 03-5273-4127
FAX 03-3209-7455

マンションの
 コミュニティづくりのご相談は

地域コミュニティ課 または、
 各地域の特別出張所 へ



2 四谷特別出張所	内藤町87	TEL 3354-6171	FAX 3350-9403
3 笹塚特別出張所	笹塚町15	TEL 3260-1911	FAX 3235-7121
4 榎町特別出張所	早稲田町85	TEL 3202-2461	FAX 3202-2476
5 若松町特別出張所	若松町12-6	TEL 3202-1361	FAX 3207-1591
6 大久保特別出張所	大久保 2-12-7	TEL 3209-8651	FAX 3207-1831
7 戸塚特別出張所	高田馬場 2-18-1	TEL 3209-8551	FAX 3207-1861
8 落合第一特別出張所	下落合4-6-7	TEL 3951-9196	FAX 3952-3181
9 落合第二特別出張所	中落合4-17-13	TEL 3951-9177	FAX 3952-3183
10 柏木特別出張所	北新宿2-3-7	TEL 3363-3641	FAX 3363-3477
11 角筈特別出張所	西新宿4-33-7	TEL 3377-4381	FAX 5350-2868

マンションで活用できる支援や助成があります。

● マンション管理に関すること

マンション管理相談(要予約・無料) 住宅課 居住支援係 電話 5273-3567

- ・新宿区内にある分譲マンションの管理組合役員、区分所有者等及び賃貸マンションの所有者を対象に、管理組合の運営やマンションの維持管理などについて、専門家による相談を実施
- ※賃貸マンションの場合は、建物の維持管理に関する相談のみ

マンション管理相談員派遣(要申請・無料) 住宅課 居住支援係 電話 5273-3567

- ・新宿区内にある分譲マンションの管理組合や賃貸マンションの所有者等を対象に、管理組合の運営やマンションの維持管理などについて、専門家を派遣し、相談を実施
- ※賃貸マンションの場合は、建物の維持管理に関する相談のみ

マンション管理セミナー(要予約・無料) 住宅課 居住支援係 電話 5273-3567

- ・年3回、新宿区内にある分譲マンションの管理組合役員、区分所有者、居住者等及び新宿区内にある賃貸マンションの所有者を対象に、良好な管理組合運営や建物の維持管理に関するセミナーを開催
- ※賃貸マンション向けセミナーは、建物の維持管理に関するもののみ

マンション管理組合交流会(要予約・無料) 住宅課 居住支援係 電話 5273-3567

- ・年2回、新宿区内にある分譲マンションの管理組合役員や区分所有者等が、マンションをめぐる諸問題について情報・意見交換を行い、相互交流できる場としての交流会を開催

屋上・壁面緑化の助成 みどり公園課 みどりの係 電話 5273-3924

- ・建築物の屋上や壁面を緑化する場合、工事費用の一部を助成

接道部緑化の助成 みどり公園課 みどりの係 電話 5273-3924

- ・道路に面している場所で生垣・植樹帯を新設する場合、あるいはブロック塀等を撤去して生垣・植樹帯を設置する場合、工事費用の一部を助成
- ※屋上・壁面緑化、接道部緑化いずれの助成も詳しい条件等はお問い合わせください

● 地域コミュニティに関すること

地域コミュニティ事業助成 地域コミュニティ課 電話 5273-4127

- ・マンション内自治会を新たに立ち上げるための活動に対して助成
- ・町会・自治会等と一緒にを行うお祭りや防災訓練、パトロール、路上清掃など、地域住民の方々を対象とした活動について助成
- ※いずれの助成も詳しい条件等はお問い合わせください

● 防犯に関すること

自主防犯活動団体に対する支援 危機管理課 危機管理係 電話 5273-3532

- ・条例に基づき自主的に防犯活動を行っている地域団体等の活動地域を「安全推進地域活動重点地区」に指定し、防犯パトロール用ベストをはじめとした防犯資器材等の交付等各種支援
- ・小規模活動(防犯ボランティアグループ)に対しても、同様の支援

防犯設備の設置・更新、維持管理に対する補助 危機管理課 危機管理係 電話 5273-3532

- ・上記重点地区指定団体が地域見守りを目的とした防犯カメラ等の設置・更新に係る経費の一部を補助(マンション敷地内等専ら特定財産の保護を目的に設置するものは対象外)
- ・区の補助を受けて設置した防犯カメラの維持管理に係る経費の一部を補助

● 防災に関すること

建築物等耐震化支援事業 防災都市づくり課 電話 5273-3829

- ・耐震アドバイザー派遣及び簡易耐震診断(無料)
- 耐震診断・改修の必要性のアドバイス、耐震診断に向けた管理組合の合意形成のアドバイスを無料で実施。また、設計図面や建物の調査等に基づき、簡易な耐震診断を無料で実施
- ・耐震診断、補強設計及び耐震改修工事の費用の一部を助成
- ※いずれの助成も詳しい条件等はお問い合わせください

家具転倒防止器具取付け事業 危機管理課 危機管理係 電話 5273-4592

- ・器具の設置相談・取付け(無料)
- 器具は利用者負担(災害時要援護者名簿登録者または生活保護世帯の方は器具5点まで無料)

マンション自主防災組織防災資機材助成事業 危機管理課 地域防災係 電話 5273-3874

- ・区内のマンション自主防災組織の結成促進・活動支援のため、防災資機材を合計20万円を限度に現物支給

防災訓練等支援 危機管理課 地域防災係 電話 5273-3874

- ・マンション住民向けに、中高層ビル特有の周期の長い揺れが体験できる長周期地震動シミュレータ(地震ザブトン)訓練を実施(無料)
- ・マンション住民向けに、防災講話を実施(無料)

マンション防災アドバイザーを派遣(要申請・無料) 危機管理課 地域防災係 電話 5273-3874

- ・自主防災組織の立ち上げや、マンションに必要な防災対策に関することなど、区の施策を紹介しながらアドバイス